

令和4年度第3回春日井市総合教育会議 会議録

1 開催日時 令和5年1月16日（月）午前10時00分～午後10時20分

2 開催場所 春日井市役所 9階 教育委員会室

3 出席者

【市長】 石黒 直樹
【教育長】 水田 博和
【教育委員会委員】 竹田 卓弘
【教育委員会委員】 大野 みどり
【教育委員会委員】 浅井 敦臣
【教育委員会委員】 向 文緒

【事務局】 教育部長	西野 正康
教育総務課長	児島 康万
同 課長補佐	田之上 愛子
同 担当主査	加藤 恵子
同 主事	堀 静風
学校教育課長	大城 達也
同 主幹	村上 洋
同 指導主事	加藤 喜英
同 課長補佐	梶原 和行

4 協議事項

- (1) 第2回総合教育会議議事の内容について
- (2) パブリックコメント等の結果について
- (3) 春日井市教育大綱（改訂版）（最終案）について

5 その他

6 会議資料

- 資料1 第2回春日井市総合教育会議 会議録
資料2 春日井市教育大綱（改訂案）に対する市民意見公募の結果
資料3 小中学校長意見
資料4 春日井市教育大綱（改訂版）（最終案）
資料5 春日井市教育大綱（改訂版）新旧対照表
資料6 今後のスケジュール

7 議事内容

部長

本日の傍聴者はありません。(以後の進行は市長へ)

市長

春日井市総合教育会議会議要綱第4条第2項の規定により、議事録署名人については、水田教育長を指定。

協議事項

(1) 第2回総合教育会議議事の内容について

教育総務課長

資料1をご覧ください。

第2回の議事内容を確認させていただきます。

始めに、第1回の議事内容の確認を行いました。第1回の会議で決定した事項を踏まえ作成した「春日井市教育大綱(改訂案)について」を議題にし、事務局からの説明の後、市長及び教育長、教育委員からご意見をいただきました。概ね改訂案に肯定的なものでした。

修正した方が良くとのことでご意見で、主な内容は次のとおりです。

1、「郷土への愛着や誇り、身近な自分の地域への愛着や誇りを持つことは大切である。」

2、「自己を愛する自尊心、自己肯定感を高めるなどの気持ちを育てることが必要である。」

3、改訂案全体の意見として、『子ども』と『子どもたち』と単数形と複数形があるので統一した方が良い。」「各基本的な方向性は、小項目について、文章量のバランスをとる。」等でした。

詳細については、資料1の議事録をご確認ください。

なお、第2回の会議でご意見を反映し修正したものは教育委員会定例会及び市議会への報告、その後パブリックコメントに諮っております。

市長

今の説明に対し何かご意見はございませんか。

(委員全員意見なし)

(2) パブリックコメント等の結果について

教育総務課長

資料2、1ページをご覧ください。

春日井市教育大綱(改訂案)についてのパブリックコメントは令和

4年11月28日（月）から12月28日（水）までを期間とし、市民の方々からのご意見を募集いたしました。結果については、意見提出者は4名、意見数14項目ございました。

2ページ、3ページをお願いします。意見の内訳といたしましては、第1章基本理念は4項目、第3章基本的な方向性は5項目、4ページその他として5項目ありました。

ご意見を参考にしたのは、2ページ第1章基本理念の4番で『みんなで育み、みんなが輝く』上で周囲が温かく見守っていくことも大事」というものでした。このご意見を踏まえ最終案に「見守り」という文言を入れております。

その他の詳細につきましては資料のとおりです。

続きまして、資料3をご覧ください。

こちらは、パブリックコメントと同時期に、春日井市立小中学校の校長先生方に、春日井市教育大綱（改訂案）をご覧いただき、ご意見をまとめたものです。最終案に採用したものについて、ご説明いたします。

始めに第1章基本理念では、「計画全体で家庭、地域、学校、行政についての記載が統一されていない。」というご意見をいただきました。

次に第2章みんなの役割では、「学校等（教育委員会・市）の役割において、『他者を思いやる心や協調性などの基本的な教育』とありますが、様々な立場や思考等の多様性を理解した上で思いやりの心を育ていくことが必要。」とのご意見をいただきました。

第3章基本的な方向性については、改訂案に採用させていただいたご意見はありませんでした。

ご説明した以外では、挿絵についてのご意見がありましたが、これは策定を製本する際の参考といたします。

その他は資料に記載のとおりです。

なお、パブリックコメント及び小中学校長意見から採用したもののについては、最終案に反映してありますので、次の協議事項でご説明させていただきます。

市長

今の説明に対し何かご意見はございませんか。

（委員全員意見なし）

(3) 春日井市教育大綱（改訂版）（最終案）について

教育総務課長

資料4、1ページをご覧ください。

春日井市教育大綱（改訂版）に対する石黒市長の考えを「はじめに」として掲載いたしました。平成28年2月に春日井市教育大綱を策定し、市が取り組んできたこと、また、この間コロナ禍により、私たちが学校の役割やこれまでの日常生活の大切さを改めて認識したこと。そして、現在の日本の状況は、これまで誰もが経験したことがない予測困難な時代を迎えており、子どもの生きる力を育むこと、大人になっても学び続け、自ら問題を解決できる人材の育成などが重要であり、そのためには、「いつの時代も変わらない教育」と「その時代にあった教育」が必要であるといった内容です。

次に、2ページをご覧ください。併せて資料5をご覧ください。

第1章基本理念では、2段落目の2行目「家庭・地域・学校・行政」を「家庭・地域・学校・行政等」と修正いたしました。これは小中学校長からの意見により大綱全体の表現を統一したものでございます。次に3段落目の1行目でございますが、「私たち大人の働きかけ」を「私たち大人の見守りと働きかけ」と修正いたしました。これは、パブリックコメントのご意見から大人が子どもを温かく見守ることが大事であるというご意見を採用したものです。

次に3ページをご覧ください。第2章みんなの役割です。3 学校等（教育委員会・市）の役割において、1段落目の1行目「子どもに確かな学力を身につけさせるとともに」を「子どもに確かな学力を主体的に身につける場であるとともに」に修正をしました。これは、市議会での報告において、学校は子どもが自ら主体的に学ぶ場であるべきとの市議会議員からのご意見を踏まえ修正したものです。次に2行目「集団の中で他者を思いやる心や協調性」を「集団の中で他者を理解し思いやる心や協調性」に修正をいたしました。これは、小中学校の校長先生からの他者を理解することで思いやる心や協調性を育むことができるのご意見を参考に修正いたしました。4、5ページの第3章基本的な方向性について、修正箇所はございません。

市長

今の説明に対し何かご意見はございませんか。

（委員全員意見なし）

	その他
教育総務課長	資料6をご覧ください。 3月下旬の内容ですが、「策定・配布」となっておりますが、「策定・公表」と修正します。 今後のスケジュールでございますが、1月下旬にパブリックコメントの意見に対する市の考え方及び修正内容を公表いたします。 1月31日（火）に開催されます、市議会閉会中の文教経済委員会において、「春日井市教育大綱（改訂版）（最終案）」を報告し、3月下旬に策定・公表する予定でございます。
市長	今の説明に対し何かご意見はございませんか。 （委員全員意見なし）

市長及び指定された議事録署名人が署名する。

令和5年2月8日

市 長 石黒 直樹

署名人 水田 博和